

令和2年4月24日

保護者各位

鹿児島県立垂水高等学校
校長 黒木 加代子

登校日の中止と臨時休業中の過ごし方について（お知らせとお願い）

4月21日付けで、「緊急事態宣言に伴う臨時休業の実施並びに登校日の設定について」を保護者の皆様にお知らせしました。しかしながら、鹿児島県が4月23日に商業施設等に対し25日以降の休業を要請したことや、鹿児島市で濃厚接触者が多数出たことなどから、感染防止の必要性がさらに高まったと判断しました。

そこで、登校日の扱いについては下記のとおりとします。つきましては、臨時休業中の過ごし方について、十分にご留意くださいますよう再度お願いいたします。

記

- 1 4月28日（火）の登校日は、中止とします。
生徒の次の登校日は、臨時休業期間終了後の5月7日（木）となります。
- 2 期間中の注意事項
 - ・ 感染拡大防止のための臨時休業であることを踏まえ、人の集まる場所への外出は避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。（アルバイトも含む）
 - ・ 部活動は中止とし、学校への立ち入りも原則として禁止します。
 - ・ 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで移動することはできるだけ避けてください。やむを得ず生徒が県外への旅行等を行う場合は、学校に届け出てください。なお、その場合は、鹿児島県に戻った後2週間は自宅待機とし、健康観察を行った後で登校してもらうこととなります。
 - ・ 休業期間中は各教科から示された学習課題に取り組み、5月7日（木）に必ず提出するようご指導ください。
 - ・ 自宅においても検温等で体調確認に努め、感染予防対策を徹底してください。（密閉・密集・密接の3密を避ける、手洗い、咳エチケット、マスクの着用等）
 - ・ 休業期間中に、生徒の状況確認等で電話連絡を行うことがありますので、連絡がとれるようにしておいてください。ブログや安心メールでも情報配信しますので、毎日チェックしてください。
 - ・ 緊急連絡手段として、保護者・生徒ともに、安心メールに必ず登録してください。なお、登録方法は別紙をご覧ください。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に対する適切な知識をもとに、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別が生じることがないように、十分な配慮をお願いします。
 - ・ 休業期間中に緊急を要することが発生した場合には、学校及び担任に連絡してください。（学校：平日8:30～16:50 電話 0994-32-0062）